

新旧対照表

《セブンカード・プラス nanaco ポイントサービス特約》

追加箇所は赤字下線、削除箇所は青字訂正線

現行	改定後	備考
<p>第2条 ポイントサービスの提供</p> <p>2.前項にかかわらず、加盟店のうち株式会社イトーヨーカ堂およびその関連会社が運営するイトーヨーカードー、株式会社ヨークマー<u>ート</u>が運営する店舗（以下、これらの当社所定の加盟店を「特定加盟店」といいます。）においては、カードを提示して現金での支払い等クレジット決済以外の当社所定の支払方法を利用したときにも nanaco ポイントが加算されます。</p>	<p>第2条 ポイントサービスの提供</p> <p>2.前項にかかわらず、加盟店のうち株式会社イトーヨーカ堂およびその関連会社が運営するイトーヨーカードー、株式会社ヨークが運営する店舗（以下、これらの当社所定の加盟店を「特定加盟店」といいます。）においては、カードを提示して現金での支払い等クレジット決済以外の当社所定の支払方法を利用したときにも nanaco ポイントが加算されます。</p>	<p>【改定】 商号変更</p>